

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1272000116		
法人名	社会福祉法人 旭福祉会		
事業所名	やすらぎ園認知症高齢者グループホームまどい		
所在地	千葉県旭市イの3925番2		
自己評価作成日	令和3年10月11日	評価結果市町村受理日	令和4年1月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/12/index.php">http://www.kai gokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	令和3年11月9日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

やすらぎ園グループホームまどいは、平成12年に設立された千葉県第1号のグループホームです。「ひとり一人を大切にしたい質の高い介護サービスの提供」を理念に掲げ、サービスを提供しています。清潔で明るく家庭的な居心地の良い環境を作ります。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染予防策を徹底し、園内での活動を中心に支援しています。感染状況を考慮しながら、季節の行事や外出行事を実施し、皆様の生活が豊かで楽しみのあるものになるよう支援していきます。美味しい食事の提供と運動の機会を設け、健康で自立した生活が送れるよう支援します。協力医療機関として田辺病院、同敷地内にやすらぎ歯科クリニックがあり、医療連携体制が充実しています。法人系列施設との協力体制があり、緊急時、災害時にも安心してお過ごし頂けます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

1)「一人ひとりを大切にしたい質の高い介護サービスを提供します」との法人理念実現のため、ホームとして基本方針と目標を事業計画に明示している。2)特に「清潔で明るく家庭的な居心地の良い環境を提供し入居者本位のサービスを提供する」ことにチームワークよく取り組んでいる。3)コロナ禍という制約のある中でも、感染予防対策を徹底しながら入居者が豊かで楽しみのある生活ができるよう、工夫を凝らし個別の自立支援に取り組んでいる。4)同一敷地内の法人施設との協力体制が整備されており、緊急時や災害時対応も安心である。5)今回の外部評価アンケートにも、家族からの信頼が厚く、満足度の高いことが良く表れている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人として「一人ひとりを大切にしたい質の高い介護サービスの提供」を理念に掲げ、毎月の全体会議では重点目標を共有。事業計画は、地域密着型サービスの意義をふまえ、重点目標を設定し具体的なサービスの実践につなげている。	法人の掲げる「一人ひとりを大切にしたい質の高い介護サービスの提供」との理念の下、地域密着型サービスの意義を踏まえ、2項目の基本方針と8項目の重点目標を明示している。特に入居者一人ひとりが活気ある生活を送れるようコロナ禍の中でも工夫をしながら、チームワークよく個別の自立支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	令和2年2月頃より、新型コロナウイルス感染予防のため、地域との交流は自粛している。以前は、地域の行事に積極的に参加し、近所の散歩や買い物に外出していた。また、災害時には、入浴施設を開放する等の地域貢献を行っていた。	コロナ禍以前は、七夕まつり、菊花展や砂の彫刻など地域行事に積極的に参加し、中学生の職場体験受け入れや幼稚園との定期的な交流、法人主催の行事への地域の方々の来園など、地域との交流は盛んであった。コロナ禍終息後の交流が楽しみである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	令和2年2月頃より、新型コロナウイルス感染予防のため、地域との交流は自粛している。随時、入居希望者等より認知症の相談を受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2か月に1回、法人内施設にて定期的開催していた。令和2年2月頃より、新型コロナウイルス感染予防のため、書面開催とし、主に施設の活動報告を行い、施設の透明性の確保、理解促進に努めている。委員の方々に電話にて意見を伺い、サービス向上に活かしている。	コロナ禍以降は、書面による2ヶ月に一度の運営推進会議を活動報告を中心として開催している。高齢者福祉課、元民生委員の地域の方や家族に事前に意見や要望をお聞きし、日常の様子をホームページにアップし続けて欲しいとか、まどい新聞を楽しみにしているなどの意見を活かすようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点や相談、非常災害時の報告等は電話で行っている。また、月初に「入居者名簿・入居希望者名簿」を作成し、届けており、事業所の現状を伝える機会となっている。	毎回の運営推進会議議事録や月初の届け出書類提出時などにホームの現状や取り組みを伝えられている。高齢者福祉地域密着施設担当者や地域包括支援センターとは密に連携し協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化の指針を整備し、研修を実施している。法人にて「身体拘束適正化委員会」を設置し、定期的に会議を開催し、議事録は全職員が閲覧している。	法人の身体拘束適正化指針に則り、研修を実施している。「身体拘束適正化委員会」議事録を全職員が閲覧するようにしている。職員は虐待防止チェックリストを活用し、日頃から自らの介護や言動を振り返り、職員同士で話合うなど、職員一人ひとりが身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時や事業所内で研修を行う他、毎日のミーティングや毎月の全体会議で代表者、管理者より話あり。法人全体で注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所にて研修を行い、職員が事業や制度を学ぶ機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定の際には、利用者やご家族に十分に説明を行い、理解と同意を得た上で署名、捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回、満足度調査を実施。結果を参考に、日々のサービス向上に努めている。またご家族との電話連絡の際に、要望を伺っている。	家族との連携を大切にし、コロナ禍以前は年2回の家族会や家族参加行事を多く開催していた。年4回まどい新聞を送付しており、コロナ禍で面会できない今、家族から大変喜ばれている。毎年、満足度調査を実施し結果を公表し運営に活かすようにしている。家族との繋がりを大切にしていることは、今回の外部評価アンケートに全ての家族が回答し、高い満足度であったことにも表れている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務に関する意見や提案は、定期的にチーム会議で話し合い、運営に活かしている。決裁の必要な事項は文書にし、法人に提案している。また、各職員に年度末にアンケートを実施。意見や提案を聞く機会となっている。	コロナ禍で外出が制限される中、ホーム内での活動、創作・おやつ作り・手芸・工作・季節の行事など職員一人ひとりの得意分野を活かしチーム会議で話し合い運営に反映させている。毎年職員アンケートを実施し、意見や要望を提案する仕組みが整備されている。計画的な法人内研修などスキル向上にも努め、勤務時間の調整や希望休など職員が働きやすい職場づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員に年度末にアンケートを実施。代表者が職員の要望を把握する機会がある。目標の達成度や資格取得によって、昇進等を行う。職員の希望に合わせた勤務時間になるように調整を行う等、働きやすい条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で研修を開催する他、初任者研修養成講座を開催し職員の育成に取り組んでいる。外部研修への受講も多い。職員の資格取得を奨励し、研修、講座受講には法人が費用を補助する仕組みがある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡会と施設部会の連絡網があり、ネットワークが作られている。令和2年2月頃より、新型コロナウイルス感染予防の為、外部との交流は自粛している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご自宅に訪問した際に、お話を伺う他、入居前に同法人で運営のデイサービス等を利用していただければ、職員が伺い、声をおかけし、少しずつ馴染みの関係を作る努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に不安に感じていることを、よく伺い、不安を解消して安心して入居できるように努力している。電話連絡の際には要望等を気軽に話して頂けるよう関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族、担当介護支援専門員からの情報を基に、母体法人内の事業所担当者グループホームの入居が適切であるか検討し、必要に応じて他のサービス利用を勧める等している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃から、一緒に家事や散歩をする中で、世間話や昔の話を聞いたりし、笑い合い、励まし合う関係となっている。園芸等は、教えて頂くことが多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況に応じて、病院受診や衣類、日用品の購入はご家族にお願いしている。新型コロナウイルス感染予防の為、外出、外泊等は行えていないため、電話にて日ごろの状況やご本人の気持ち等をお伝えしている。また、まどい新聞を発行し、面会中止期間中には、WEB面会の案内を行い、利用して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	令和2年2月頃より、新型コロナウイルス感染予防の為、外部との交流は自粛している。行動の制限等については、法人で検討していく。	コロナ禍で外部との交流は自粛している。年賀状や手紙の取次ぎ、電話があった時は本人と出来るだけ話をして頂けるよう配慮している。やすらぎ園内散策時の機会を多く作り、元々の顔なじみのケアハウスの利用者や本館の利用者・職員などと笑顔を交わすなど少しでも馴染みの関係を継続できるような支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、和が保てるように支援している。利用者一人ひとりが出来る範囲で家事を担当し、互いに協力し、補い合い、感謝の言葉を伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから併設の特養へ移られる方も多く、関係が継続している。退院時には、必要に応じて法人内の事業所と連携し、相談や支援の体制ができています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、表情やご本人の会話の中から希望や意向を把握するように努めている。困難な場合には、ご家族、関係者から生活歴や性格等の情報を得て、ご本人らしさを大切に、望む暮らしについて検討している。	入居者一人ひとりに平等に声かけをして、入居者と職員の信頼関係のもと、和らいだ雰囲気の中で入居者の思いの把握に努めている。食後や入浴後などゆっくりした時間を利用して、思い出話の中から生活歴や趣味などを聞き取っている。また、入居者の言動の変化など気づいたことは、毎日のケアチェック表に記録して職員間で情報を共有し、3ヶ月毎にアセスメントを行い次のケアプラン作成につなげている。	入居者の笑顔や不安な表情、言動の変化を把握し、寄り添う姿勢がみられ、「夜勤ノート」には入居者の発した会話や言動が詳細に記載されている。一方、日中の記録は、業務実施状況の記載に偏っており、入居者の行動や表情の変化についての気づきの記録が少ない。今後は、業務負担の少ないメモを活用するなど、気づきの収集の工夫が望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族より生活歴を伺う他、担当介護支援専門員、利用されていた介護サービス事業所等からも情報収集を行い、経過を把握し支援に活かせるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアチェック表や日誌に、その日の暮らしの様子や変化のあったことを記録し、ご本人の残存機能や心身状態の把握に努めている。職員間でも情報を共有し、心身の状態に合ったケアを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスを定期的で開催し、多職種間で意見交換、情報交換し、ご本人の意向に沿った介護計画を作成するよう努めている。事前に、ご家族から要望を伺い、必要時は、法人理学療法士、歯科衛生士からも助言を得ている。	ケアプラン作成時には、入居者・家族の意向を聞き取り、利用者が不安を感じることなく安心して過ごせることを優先したケア目標とその達成につながる短期目標を設定している。ケアチェック表を活用し、短期目標毎の支援状況を毎日確認し、月2回、居室担当者が短期目標の実施状況や達成度を評価している。ケアカンファレンスでは、入居者の表情の変化や他の入居者との関わり方などについて職員、看護師、ケアマネで意見交換を行い、原則3か月ごとにケアプランを見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアチェック表、日誌、食事・排泄チェック表等に、日々の様子を記録し、職員間で情報を共有するとともに、介護計画の見直し時に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診の付き添い、日用品の買い物等、御家族が困難な場合に、職員が対応。法人内の協力体制により、健康管理、機能訓練等に専門的な支援ができる。体調の変化に合わせて、食事形態、内容の変更も柔軟に行える。 5/10		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	令和2年2月頃より、新型コロナウイルス感染予防の為、地域との交流は自粛しているが、年末には押し花カレンダーを無償で提供していただいた。敷地内に歯科クリニック、近隣に消防署、警察署があり、何かあれば、すぐに対応してもらえることができる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院との関係が密であり、緊急時、急変時の協力体制がある。受診は基本的にはご家族にお願いしており、状態についてはご家族や書面にて医師に報告を行い、適切な医療が受けられるように支援している。	受診前日に相談事項などを「受診依頼書」に整理して医療機関にFAXし、入居者の的確な受診に繋げている。協力医療機関へは原則家族同行で受診し、必要に応じ職員同行支援も行っている。受診後は家族から医師の指示事項や検査結果を聞き取り、申し送りノートや「内服一覧表」に記録し職員間で医療情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は日々の体調を看護師に報告、相談しており、看護職員は健康管理やかかりつけ医との連絡を行う。看護師が休みの日でも併設の特養に看護師が常勤している為、報告し相談できる体制がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は日頃の生活状況を記載したサマリーを作成し、速やかに病院に情報提供を行っている。医療機関と適宜連絡がとれる体制ができており、情報交換や相談ができる関係であり、早期の退院ができるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合の対応を説明している。重度化した場合には、入居者、ご家族の意向を確認しながら、必要に応じて系列施設への入所の検討も行う。入院する場合も退院後に本人に必要なサービスが受けられるように系列施設と連携をとっている。	入居時に「重度化した場合における対応指針」や「看取りに関する指針」で、ホームで対応できることとできないことを説明し、同意を得ている。重度化した際は、看護師や協力医療機関との連携をとり、入院や系列施設への入所など、入居者・家族の意向に沿って対応している。今後、看取り希望にも対応できるように、終末期の介護支援などについての研修を実施し看取りに備えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は研修に参加し対応できるように訓練している。緊急時のマニュアルを備えており、手順に沿って対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人で防災管理を行い、年3回、防災訓練を行っている。防災マニュアルがあり、全職員に周知し、災害に備えている。また、消防署が近隣にあり、普段より協力体制がある。	大雨による施設への浸水を想定した避難訓練では、入居者は防災頭巾を着用し名札を下げて1階より2階のデイルームへの避難誘導や2階での点呼と怪我等の確認を行うなどの実践的な訓練を職員の防災研修を兼ねて実施している。全ての自然災害に対応できるように緊急連絡網に夜間対応を追加するなど防災対応を見直し、過去の経験を踏まえ自家発電機を整備して停電に備えている。また、コンセント周りの掃除やガスの元栓、電気器具の点検などを確実に実施し火災発生防止を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護のマニュアルを備え、言葉遣い、排泄介助の際の声掛け、入浴時の配慮、居室入室時に本人の了解を得る等、プライバシーに配慮した声掛けを行っている。	入居者に対しては常に笑顔で接し、おだやかに過ごしてもらえることを大切にしている。声掛けの際には「・・しましょうか」「・・はどうですか」と命令口調にならないように心がけ、原則「・・さん」付けで呼びかけをして馴れ馴れしい言葉遣いはしないようにしている。自己表現が困難な入居者には、「温かい、冷たい」飲み物や「煎餅、甘い」おやつなど選択できるものを用意して希望を聞いて提供している。また、一人ひとりの希望に沿った活動を大切に、興味のある園芸や野菜作りにも取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日に着る服やアクティビティ、毎日のおやつや飲み物等、複数の選択肢を用意し、出来る限りご本人に選んで頂くようにし、自己決定を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床の時間や食事の時間等は、一人ひとりのペースに合わせて、柔軟に対応している。部屋で過ごされたり、散歩をされたりと、ご本人の希望に沿って支援している。特に希望がない場合には、いくつか提案し、選択して頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着たい洋服を一緒に選んだり、髪の毛をセットするなどし、おしゃれをする。理美容はご本人の希望に合わせて、カットをお願いしている。化粧水や乳液を使われる方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は併設の特養から配食されるが、盛り付けや後片付けは利用者と一緒にやる。また、月に1度、自分達で調理やおやつ作りを行う。入居者の希望を取り入れ、一緒に調理を行っている。	一人ひとりの力に合わせて食事の盛り付け、配膳下膳、食器洗い、テーブル拭きなどを入居者が役割分担して積極的に手伝っている。毎月の自炊活動やおやつ作りには、包丁使用による食材のカットをはじめ、ほとんどの入居者が継続して参加し、季節ごとのキノコのハンバーグやスイートポテトづくりを楽しんでいる。また、敬老会や季節毎の行事の際は、ちらし寿司やおせち料理などの季節ごとの食事を楽しんでいる。コロナ収束時には、入居者の希望する寿司やラーメンなどの個別外食支援の再開も予定している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成し、栄養バランスが考慮されている。一人ひとりに合わせた食事形態や量、介助法を多職種で相談の上提供している。間食を含め、食事、水分摂取量は食事チェック表に記録し、体調管理を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行う。自立の方も見守りし、時に援助をする。歯科クリニックに定期受診し、歯周病の予防、口腔衛生に力を入れている。食前に口腔体操を実施し、口腔機能向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、一人ひとりの排泄パターンを把握し、個々に合わせた排泄支援を行う。トイレでの排泄を基本としている。オムツ、パット類は定期的に見直している。	トイレドアには大きな文字の札を付けて、入居者が戸惑わずに利用できるように配慮している。トイレ使用時には入口上部のランプが点灯し、プライバシーや羞恥心にも配慮している。また、トイレ内にはつかまり易い位置に手すりが配置され、安全にトイレ使用ができる。トイレでの排泄を基本とし、入居者個別の排泄パターンを考慮した支援方法をチーム会議で検討している。不自然な動きや表情を察知した際や排泄チェック表を活用して、さりげない声掛けのトイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を使用し、排泄状況を管理している。毎日の体操、散歩で身体を動かす機会を作っている。便秘の際には看護師と連携し対応。腹部のマッサージや水分摂取を促す等、便秘の予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はおおよそ隔日で行っている。安全面を考え、入浴は日中に実施している。お一人おひとり、ご自分のペースで入って頂けるように支援している。	週3回の入浴を原則としている。入浴前の血圧測定によりシャワー浴や入浴中止を判断し安全な入浴を図っている。脱衣所は床暖房で、ヒートショック防止と気持ちよく入浴できるように配慮している。浴室の手すりの設置やシャワーチェアの使用により、移動・洗身・入浴の一連の動作が安全に行えている。また、浴槽には回転式のバスボードが設置され、跨ぎ動作に不安のある入居者も安心して入浴できている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝、起床時間はおおよそご本人に任せている。自室、ソファ等で自由に休んで頂き、ご本人に眠気や疲れが見られた際には休息を勧めている。日中の活動量や日光にあたる時間をもち、夜間に良眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を作成し、薬の目的、副作用、用法、用量について記載している。内服薬の変更等は申し送りノートに記載。経過観察が必要な事項に関しては記録を取り、看護師、主治医へ情報提供を行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の支度や、食器洗い、洗濯物たたみや、モップ掛け等、その方それぞれが得意なことを役割として頂いている。歌の集い、散歩、アクティビティを実施し、張り合いと孤独を感じないような生活を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には、園内の散歩の声掛けを行い、戸外に出かける機会としている。令和2年2月頃より、新型コロナウイルス感染予防の為、外出を自粛している。以前は、ご家族との外出、外泊はご自由であり、ご家族が不安なく外出できるように、心身の状態や支援方法を具体的にお伝えしていた。 8/10	玄関先で色とりどりの草花を植えて、職員と一緒に手入れをし、ウッドデッキのプランターでトマト・ピーマンなどの家庭菜園を楽しみ外気に触れて五感の刺激を感じている。また、コロナ禍でも多くの入居者が毎日、広い施設内周遊の散歩に出かけ、季節の変化を楽しんでいる。コロナ収束の暁には、感染状況を考慮しながらこれまで実施していた公園での桜見物、あやめ祭り、イチゴ狩などの外出行事や食事、買い物外出など、再開に向けた検討が始まっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	令和2年2月頃より、新型コロナウイルス感染予防の為、外出を自粛している。以前は、外出等で買い物や外食をされる際には、ご自身でお支払いができるように、お財布と現金を用意していた。また、手持ちのお金が無いと不安な方は、ご家族と相談の上で少額の現金を持って頂いていた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より希望があれば、電話を掛ける支援をしている。ご家族から施設に電話連絡があった際には、ご本人との会話をお勧めし、つないでいる。年末には年賀状作成の支援を行う。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は吹き抜けとなっており、2階にいても、声を通り、互いの存在を感じられ、安心できる。床暖房やエアコン、加湿器を使用し、温度、湿度に配慮している。物品は収納し混乱しないようにしている。季節に合わせて設えを変え、家庭的な雰囲気大切にしている。	リビングに飾っている折り紙や切り絵など季節ごとの作品や入居者の手形、似顔絵の前では入居者が足を止めて、「きれいだね」「これは私のだ」と会話がはずんでいる。リビングのソファと同柄の肘置き付の座椅子に新調し、明るく温かみのある共有空間づくりを図っている。また、居間は吹き抜けで、2階にいても声を通り家庭的な雰囲気が感じられる共有空間である。手すりやテーブル等、手の触れる個所を中心に、毎日3回、エルビーノ消毒を実施し、コロナ感染防止を図っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の時間やティータイムは座席を決めさせて頂いているが、その他の時間は2階のダイニングやソファのスペース、玄関ホール、洗面所等、好きな場所で、お話をしたり、テレビを見たりと思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の協力を得て、使い慣れた家具、寝具を持ち込んで頂く。また、ご家族の写真などを飾り、温かみのある居心地の良い居室となるよう工夫している。職員は掃除や居室の整理を一緒に行い、清潔な環境を維持している。	居室にはエアコンが設置され、日中の定期的な換気や冬場の加湿器の使用により、温度・湿度に配慮してコロナ対策や健康管理に努めている。窓にはレースのカーテンと優しい色合いの花柄のカーテンがかけられ、落ち着いた雰囲気で過ごせるようにしている。また、使い慣れた馴染みの家具、寝具や家族の写真が自由に持ち込まれ、入居者がこれまでの生活の延長を感じられるように配慮している。居室担当者は、クローゼット内の衣服の整理や家具の移動を手伝い、清潔で安全な居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には名札をつけ、トイレドアにも札をつけ、わかりやすくしている。トイレに入っている時には入口のランプが点灯し、他の入居者が入ってしまわないように配慮されている。足元が不安定な方や頻尿な方は居室やトイレに近い席を用意し、ご自身の負担を減らしている。		

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	40	ティータイムのおやつに提供するものが、市販品が多くなっている	入居者と一緒に調理をしたり、手作りのおやつを提供する日を増やす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回を目標に担当を決め、計画を立てて実施する</li> <li>・インターネットや書籍のメニューを参考にする</li> </ul>	6ヶ月
2	48	アクティビティがマンネリ化している	皆で楽しめるアクティビティや、個別性を活かしたアクティビティを取り入れる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当を決め、インターネットや書籍のメニューを参考にし、実施する</li> <li>・一人ひとりの言動から意向を汲み取り、取り入れていく</li> <li>・職員間で情報を共有し、本人の意向を把握する</li> </ul>	12ヶ月
3	49・60	令和2年2月頃より、新型コロナウイルス感染予防のため、外出が行えていない	感染予防に注意しながら、外出の機会を設ける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当を決め、インターネットなどの情報を確認し、感染予防に注意しながら、計画を立て実施する</li> <li>・一人ひとりの言動から希望を把握する</li> </ul>	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。